

# 山形県における 熱中症による死傷災害発生状況

(出典：労働者死傷病報告(様式第23号)、気象庁気象データ(アメダス観測所山形)、環境省熱中症予防情報サイト)

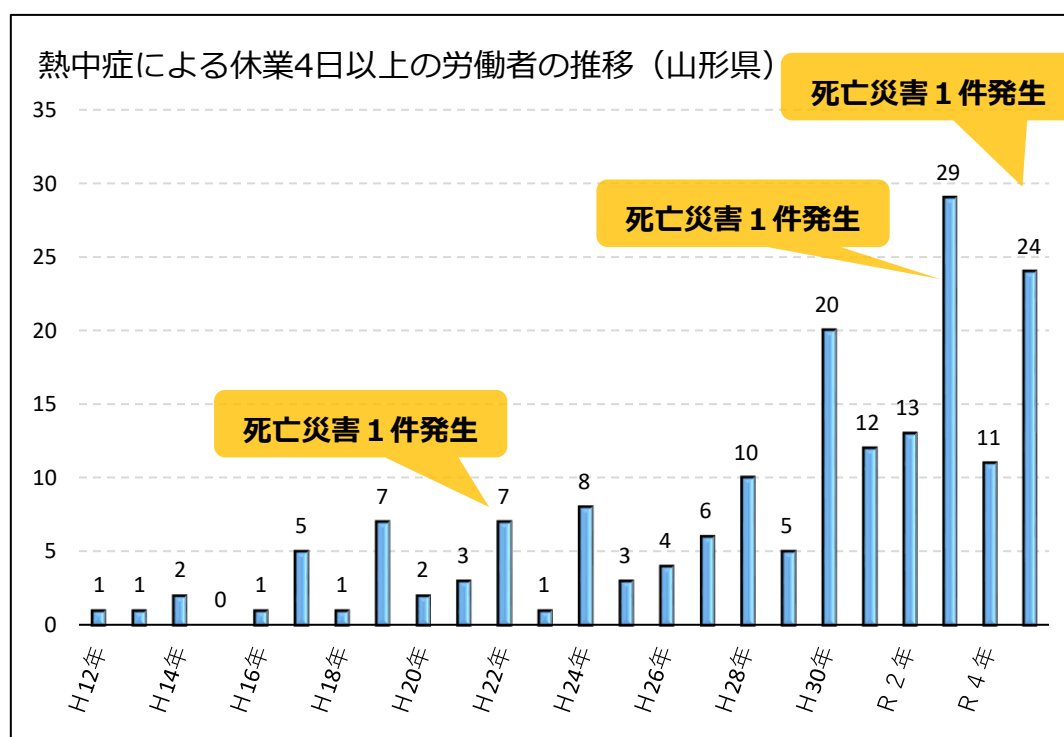
## 職場における熱中症による死傷災害の概要（山形県）

山形県における熱中症による休業4日以上死傷者数は、増減を繰り返しながら、近年は増加傾向が認められる状況にあります。

令和5年は熱中症アラート（環境省）が過去最多の発令回数となるなど、記録的な猛暑の影響もあり、山形県の死傷者数は24人（7月・3人、8月・19人、9月・2人）と、前年より13人の増加となり、令和3年に次ぐ死傷者数となりました。また、8月には熱中症による死亡災害も発生しました。



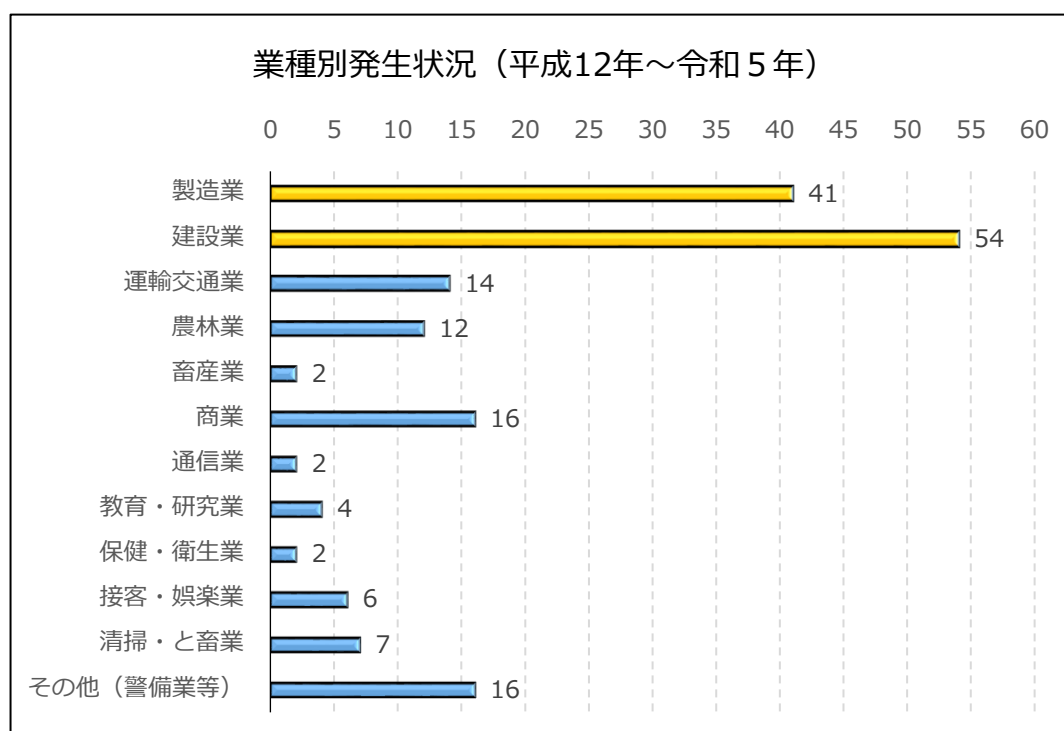
「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」  
「職場における熱中症予防基本対策要綱」の徹底を！！



H30年～R5年は毎年10人以上が被災するなど、長期的には増加傾向となっています。

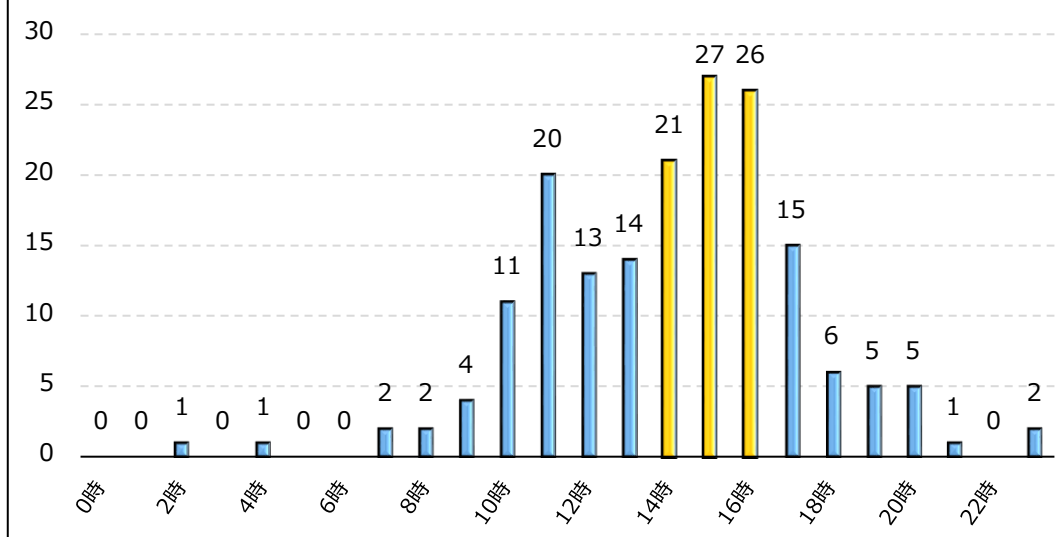
R5は建設業において、死亡災害も発生しています。

※死亡災害はH22年に製造業（屋内）、R3年に建設業（屋外）においても発生しています。



建設業と製造業の発生が目立っているものの、他の業種でも発生しており、屋外・屋内の区別なく、WBGT値（暑さ指数）の把握等に基づく各種対策の徹底が必要です。

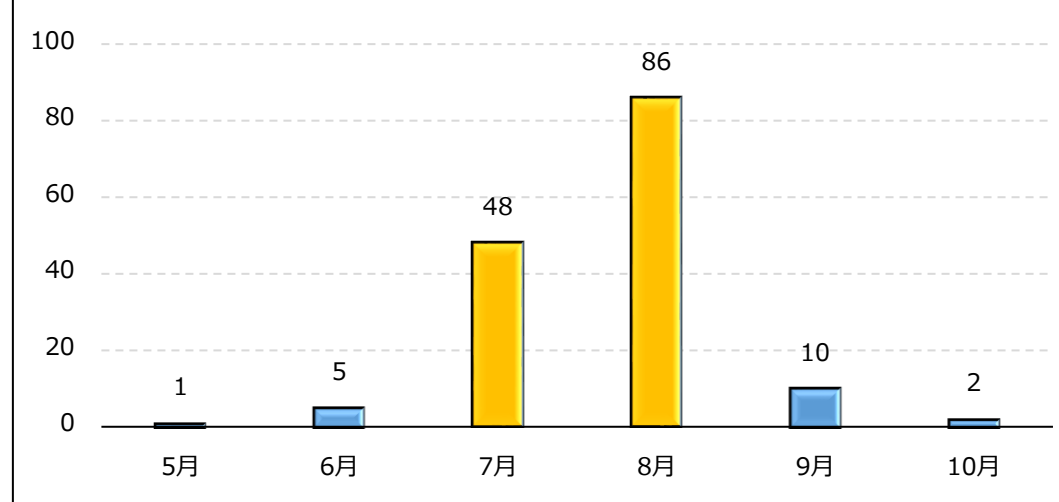
時間帯別発生状況（平成12年～令和5年）



気温が上昇する午後  
の時間帯での発生が  
多く、特に14時～16  
時台が目立つ状況に  
あります。

職場巡視や休憩時間  
の確保、水分・塩分  
の摂取、体調確認等  
について、他の時間  
帯よりも留意する必  
要があります。

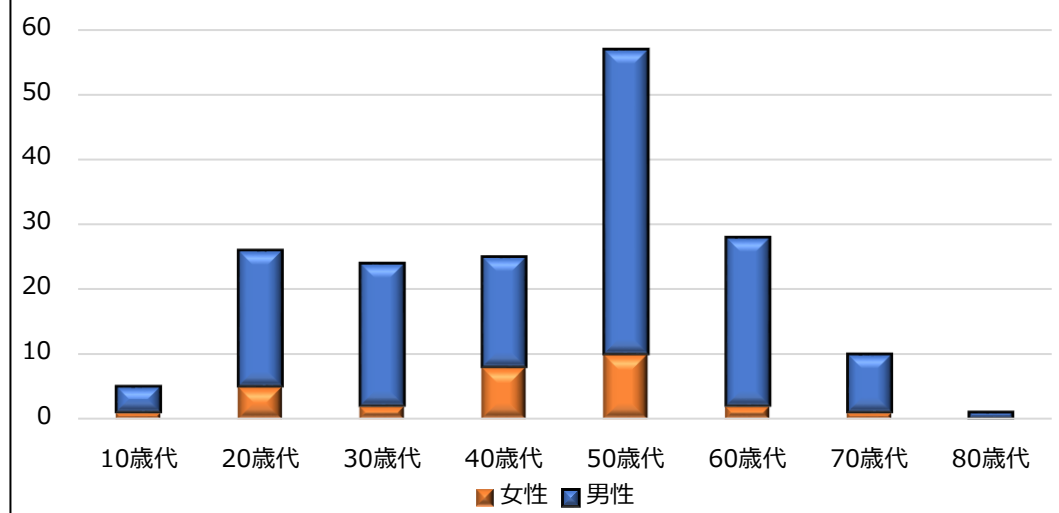
月別発生状況（平成12年～令和5年）



月別の発生件数をみ  
ると、7月、8月で  
全体の約9割を占め  
ています。

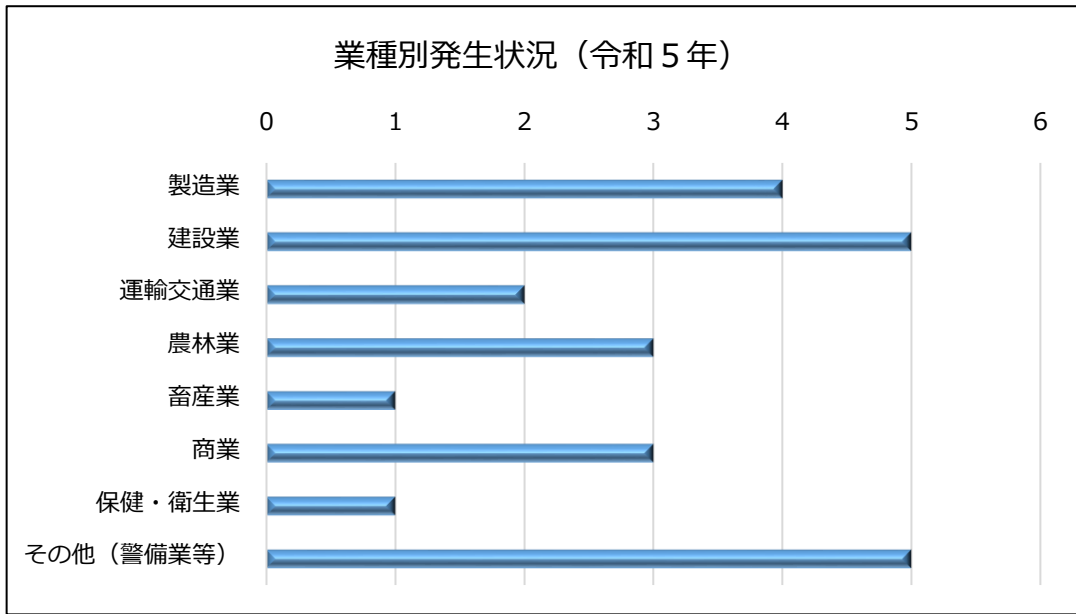
7月の重点取組期間  
以降においても、実  
施した対策の効果  
を再確認し、必要に  
応じ追加対策を講  
じる等、気象状況に  
応じた対策を徹底  
する必要があります。

年齢別発生状況（平成12年～令和5年）



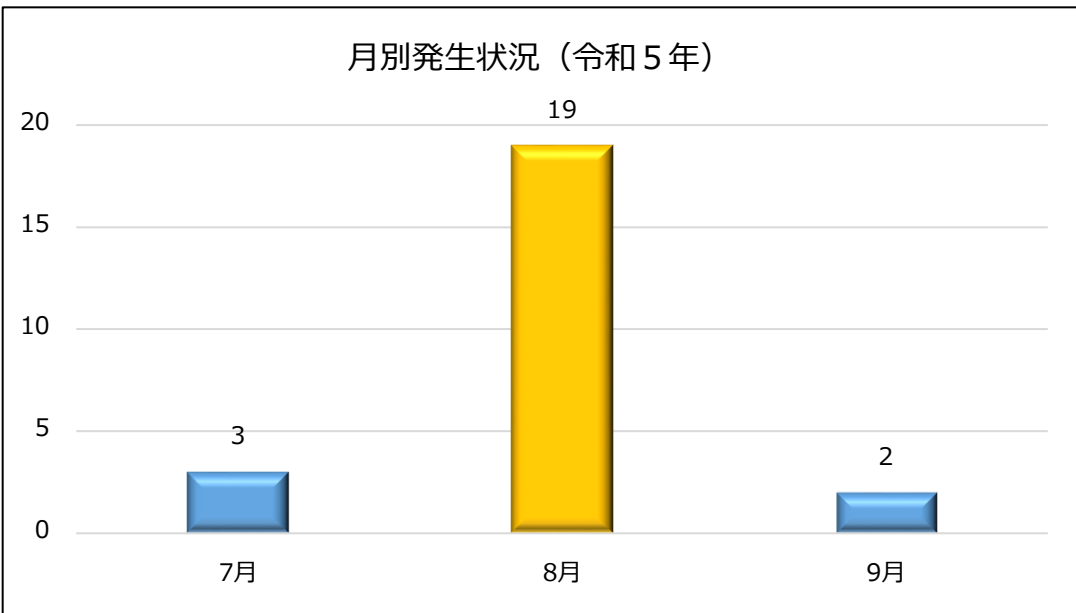
高齢労働者の発生  
が目立ちますが、若  
い年齢層においても  
相当数発生していま  
す。

年齢に関係なく、熱  
中症の発症と関連の  
高い糖尿病、高血圧  
等の疾患のある労働  
者は特に注意が必要  
です。



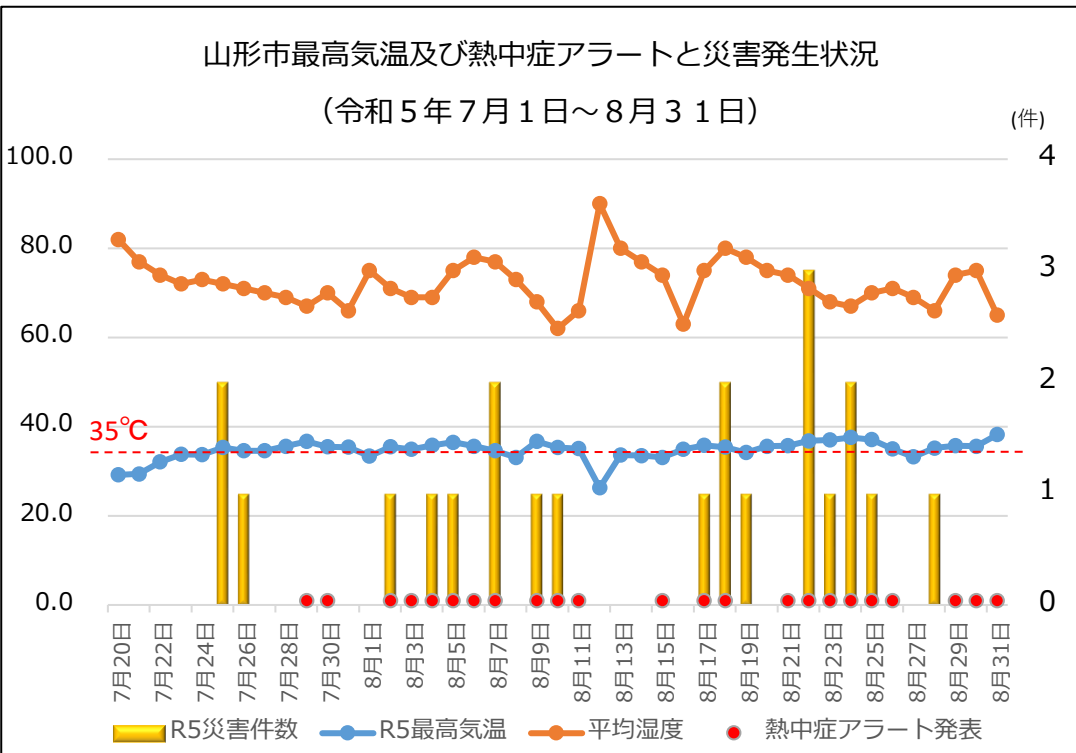
令和5年は建設業、警備業における災害が多く、直射日光を遮るものがない屋外作業では特に注意が必要です。

休憩時間の確保や簡易的に日陰を作る対策など、状況に応じた対策の実施が求められます。



月別の発生件数をみると、8月に集中して災害が発生しています。

また、お盆休み明けの災害が多く、暑熱順化の対応を徹底する必要があります。



7月～8月の災害発生状況に山形市の最高気温及び熱中症アラートの発令日を重ねてみると、熱中症アラートが発令した日に災害が多く発生している状況にあります。

毎朝、熱中症アラートの発令について確認し、適切な作業管理を行う必要があります。

# 令和5年 熱中症による災害事例(休業4日以上)

(出典:労働者死傷病報告(様式第23号))

No.	発生月	発生時間帯	業種	災害発生状況
1	7月	19時	農業	樹木の剪定及び草刈り作業を行い、帰宅後に吐き気等の症状が発現し医療機関を受診したところ、熱中症と診断された。
2	8月	16時	建設業	店舗屋上の清掃作業を行い、翌朝、倦怠感と低血圧のため、医療機関を受診したところ、前日の作業を原因とする熱中症と診断された。清掃作業を行った日は気温33度であった。
3	8月	13時	畜産業	豚舎内で肉豚の移動や出荷作業を長時間を行っていたが、突然嘔吐したため、医療機関に搬送したところ、熱中症と診断された。豚舎内の気温は36度、長袖の作業つなぎ、不織布マスク、ゴム長靴を着用していた。
4	8月	10時	農業	田んぼでドローンを用いた作業を行っていたが、めまい、吐き気等により体調不良となり、医療機関に搬送したところ、熱中症と診断された。
5	8月	16時	建設業	現場の除草作業を行っていたが、被災者の姿が見えなくなり、同僚が周辺を捜索したところ、作業場所付近に倒れている被災者を発見し、ドクターヘリで医療機関に搬送するも翌日熱中症により死亡した。
6	8月	11時	製造業	工場内の塗装ブース内で製品の塗装作業中、突然意識を失い倒れ、塗装ブースの水槽へ上半身が水没した。その後、同僚が救出し、医療機関をに搬送したところ、熱中症と診断された。
7	8月	11時	建設業	アパート新築工事現場で1階床面の施工作业中に、めまい、頭痛、吐き気等の症状が発現したことから、現場内で休憩をとったところ、体調が一定程度回復したため、作業を再開した。帰宅後、頭痛等の症状が再発したことから、医療機関を受診したところ、熱中症と診断された。
8	8月	4時	製造業	工場内で溶接作業に従事していたところ、手がつる等の症状があったものの、そのまま継続して定時まで作業を行った。帰宅後、症状が悪化したため、医療機関を受診したところ、熱中症と診断された。
9	8月	13時	警備業	道路工事現場の交通誘導警備員として作業に従事していたが、体調が悪くなり、医療機関を受診したところ、熱中症と診断された。当日の気温は34度、湿度75%であった。
10	9月	15時	運送業	トラックで山形県から茨城県まで肥料を運搬し、配達先にて肥料約600袋の荷下ろし作業を行った。その後同トラックで帰路についていたところ、急に意識を失い道路脇の塀に衝突した。休憩を取らずに作業をした影響もあり、脱水症と診断された。